

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

※政治、宗教、営利目的のものは掲載できません。詳細については、下記までお問い合わせください。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎ 79-2111 FAX 79-2293

みんなの掲示板

作品を紹介してほしい

発表会をするので来てほしい

ボランティアの参加を呼び掛けたい



●次回広報：11月27日発行号

●原稿締切日：11月 9日（金）午後5時まで

藤里町農業委員会よりお知らせ

◆農地を貸し借りしたい方は農業委員会に相談してください！

○貸していた農地が返還されたので貸し出したい。 ○規模縮小するために農地を貸し出したい。

○農地を貸し出して離農したい。 ○規模拡大するために農地を借りたい。

※管理が行き届かなくなった、荒れた農地の貸付を検討してみませんか。

◆農業委員会による農地巡回を実施しております

農業委員会では、遊休農地解消、違反転用の発生防止と早期発見のため、全ての農地を対象とした農地パトロール（利用状況調査）を実施しています。

農業委員や農地利用最適化推進委員が各地域を巡回しておりますので農地について相談したい方は、お気軽にご相談ください。

◆農業者年金は、農業者のためのとても有利な制度です

農業者年金に加入できる条件は

国民年金
第1号被保険者

年間60日以上
農業に従事

20歳以上
60歳未満

●保険料は月額20,000円から67,000円まで自由に決められます。

●年金は65歳から生涯支給されます。

●保険料は全額社会保険料控除のため節税効果が期待できます。

●保険料の補助を国から受けられます。

※青色申告をしている認定農業者などが対象となります。

農業者年金加入を希望される方は、JAあきた白神又は藤里町農業委員会にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 藤里町農業委員会 ☎ 79-2114

「教育長」コラム

今年、気象庁の台風予想が少し外れ、幸運でしたが、10月7日に行われる予定の「第5回秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！鹿角大会」が中止となってしまいました。

町の代表として、一本のタスキを繋ぎ走るため、選手スタッフが一丸となって、日夜練習に励み、好タイムが出てきた矢先の事でしたので、とても残念でした。

選手のサポートに回っていただく予定だった、（敬称略）石田湊（小4）・細田萌季（中3）・山田聖（高1）・藤田笑加（高3）・武藤秀幸（壮年）の5名の方と、選手として、川村侖知（小6）↓淡路瑞姫（小5）↓小森勇（壮年）↓小森葵（中3）↓下坂悠馬（中3）↓小森克樹（高2）↓佐々木信（一般）↓三谷なごみ（中3）↓三谷ひより（高1）の9名の選手の皆さんには、町として心から感謝とお礼を申し上げます。

（教育長 浅利 美津子）